

全員お手続きする必要があります

《令和7年度就学支援金及び臨時支援金のお知らせ》

◆令和7年7月以降分の手続きについて

令和7年7月以降分の手続きにつきまして、オンライン(e-Shien)により申請していただきますようお願いいたします。

◆オンライン申請の方法は？ <提出期限:令和7年7月16日(水)>

本校のホームページにオンライン申請手引きを掲載しております

右側にあるQRコードを読みとる、もしくは、メール本文に記載されたURLにアクセスし、一宮西高校ホームページ中段の「就学支援金 高校生対象奨学金 各種証明書 教育実習」を選択してください。

※オンライン申請手引きの紙資料が必要な方は、事務室まで取りに来てください。



【就学支援金を受給している方】 (昨年度(1年生は今年度4月)の申請で認定された方)

○保護者等情報に変更が“ない”場合

e-Shienオンライン申請手引き ~継続届出編~ に従いオンラインでの入力をお願いします。

○保護者等情報に変更が“ある”場合

e-Shienオンライン申請手引き ~変更手続編~ に従いオンラインでの入力をお願いします。

(保護者等情報に変更がある場合とは?)

保護者の変更 (離婚/再婚)、課税地の変更 (令和6年1月~12月中に引っ越した場合)、収入状況提出方法の変更 (前回は課税証明書で申請したが、今回は個人番号 (マイナンバー) を入力して申請するなど)、生活扶助の受給有無の変更など

【就学支援金を受給していない方】 (昨年度(1年生は今年度4月)の申請で、申請しない意向を登録した方・不認定の方)

e-Shienオンライン申請手引き ~新規申請編~ に従いオンラインでの入力をお願いします。

△臨時支援金の受給を希望される場合は、必ず就学支援金を「意向あり」として登録する必要があります(臨時支援金のみ申請することはできません)。

(参考)

高校生約8割が受けています！
両親の年収目安約910万円返還不要！

◇就学支援金とは？

申請することで受給することができます。学校が国から就学支援金を代理受領し、授業料に充てるため、授業料を納める必要がなくなります（就学支援金がお手元に支給される制度ではありません。）

(対象となる世帯は？)

- ・「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額※」の両親分合計が304,200円未満の世帯（※名古屋市は、市町村民税の「調整控除の額」に3/4を乗ずる）
- ・生活保護を受給している世帯の方

両親の年収目安約910万円以上の方でも、授業料が無償化されます(返還不要)

◇臨時支援金とは？

就学支援金と同時に申請することで、就学支援金の認定を受けられなかった場合に受給することができます。就学支援金と同様に、学校が国から臨時支援金を代理受領します。

- e-Shienへのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



- 就学支援金制度の概要（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



問合せ先 愛知県立一宮西高等学校事務室
電 話 0586-68-1191